

# 令和2年度 事業報告書

生衛業界は、新型コロナウイルス感染症のまん延により未曾有の影響を受け、極めて厳しい状況が続いている。

このような中、当指導センターでは、県、全国生活衛生営業指導センターをはじめ、各生活衛生同業組合及び日本政策金融公庫等との連携を一層、緊密にし、相談・指導機能の拡充等経営支援に取り組んだ。新たに全国生活衛生営業指導センターが行う生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業を活用し、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等専門家による各種支援施策等に関する個別相談・指導を行った。

また、日本政策金融公庫の生活衛生改善貸付等への取組の推進などによる生衛業の経営の安定化、健全化や振興をとおして、その衛生水準の維持向上を図るため、次の諸事業を実施した。

## I 公益目的事業

### 1 生衛業指導等事業

#### (1) 生衛業相談指導事業

##### ① 相談室運営事業

指導センター内に設置した「相談室」に経営指導員2名を常時配置し、相談に訪れる生衛業者に対し、融資、経営等に関する助言や指導を行った。

全国指導センターからの受託事業として、厚生労働省が作成した「生産性向上ガイドライン・マニュアル」の活用、促進、定着を図るためのモデル事業に取り組んだ。

##### ② 巡回相談指導事業

生衛業者からの相談に適時適切に対応するため、経営指導員や経営特別相談員が個別に営業施設を巡回して助言や指導を行った。

#### (2) 生衛業情報化整備事業

指導センターの事業実施状況や生衛業界等に関する情報提供を行うため、機関紙「生衛やまがた」を発行し全生活衛生同業組合員及び関係機関に配布した。

また、指導センターのホームページを活用し、生衛業に役立つ情報を適時的確に発信した。

生衛業が新型コロナウイルス感染症により経営に甚大な影響を受けていることを踏まえ、国等の支援策について重点的に情報提供に取り組んだ。

### (3) 生衛業活性化事業

各生活衛生同業組合が行う社会貢献、衛生水準の向上又は生活衛生関係営業の振興に資する諸事業に対し、県の補助金を受け助成した。

### (4) 後継者育成支援事業

県内高校生を対象に夏休み中に生衛業者の事業所に原則3日間にわたる職場体験（インターンシップ）を計画していた事業である。新型コロナウイルス感染症の流行により、高等学校の年間計画や生活衛生営業者の営業に甚大な影響を与えていること、関係者の安全面、健康面について懸念が生じていること等を踏まえ実施を見送った。

コロナ禍における事業のあり方等を検討するため、職場体験への参加が期待できる県内高校に、アンケート調査を実施するとともに、パンフレットを制作し、一層の周知を行った。

当事業の今後のあり方等について検討するため、後継者育成支援協議会を開催した。

## II 収益事業等

### 1 収益事業

#### (1) 景気動向調査事業（含 経営状況調査事業）

①生衛業の景気動向及び設備投資動向等を定期的に把握し、生衛業者へその情報を提供するため、全国指導センターが日本政策金融公庫から受託して全国的な調査を行うもので、指導センターがその実施委託を受けて調査した。

②生衛業の経営状況（売上、人件費等）に関する月次データを定期的に把握し、生衛業者へその情報を提供するため、全国指導センターが国の補助を受けて全国的な調査を行うもので、指導センターがその実施委託を受けて調査した。

#### (2) クリーニング師研修等事業

クリーニング師及びクリーニング業務従事者の資質の向上を図るため、クリーニング業法に基づき県の指定を受けてクリーニング師研修会及びクリーニング業務従事者講習会を開催した。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、従来実施してきた会場を借用し行う講義方式を取り止め、通信制（紙媒体）により実施した。

#### (3) 標準営業約款登録事業

理容業、美容業、クリーニング業、麺類飲食店営業及び一般飲食店営業の関係する生活衛生同業組合と連携を図りながら、登録の促進と利用

者・消費者への当該制度の普及に努めた。

## 2 その他の事業（相互扶助等事業）

### (1) 生衛業経営改善資金融資等指導事業

#### ① 融資指導事業

一般貸付については経営指導員が、生活衛生改善貸付(衛経)については経営特別相談員が、推薦依頼書、借入申込書の確認、現場調査等の融資指導を行った。

#### ② 経営特別相談員研修事業

経営特別相談員の経営相談指導事業の強化を図るため、その業務上必要な知識の修得、資質と能力の養成・向上を図ることを目的とした経営特別相談員研修会を開催した。

また、経営特別相談員への新規就任要望があつたので、県の指定を受けた経営特別相談員養成講習会を開催した。

### (2) 再生特別支援事業

中小零細が大部分を占める生衛業者に対し経営基盤の強化を図るため、融資、税務、労務等に関する専門的な知識を有する税理士、中小企業診断士等の専門家による個別相談・指導を行った。

### (3) 衛生水準の確保・向上事業

全国指導センターからの要請により、生衛業界が衛生水準の確保・向上に関する専門的知識や技術の向上を図るため、各生活衛生同業組合が実施する研修等、組合活動の活性化事業等に対し、指導センターが協力した。